

関総総第433号
令和6年3月7日

関係団体の長 殿

関東運輸局長
(公印省略)

令和6年度（第65回）科学技術週間について

標記について、令和6年2月20日付け国官総第211号により、大臣官房長から別添のとおり協力依頼がありましたので、貴所属職員及び貴会員へご周知いただきますようお願いいたします。

国官総第211号
令和6年2月20日

本省局長等 殿
地方局長等 殿
独立行政法人の長 殿

国土交通省大臣官房長

令和6年度（第65回）科学技術週間について

標記について、別紙のとおり文部科学省科学技術・学術政策局長より協力依頼がありましたので、貴所属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。





国土交通事務次官
和田 信貴 殿

5文科科第614号
令和6年2月2日

文部科学省科学技術・学術政策局長
柿田 恭良

令和6年度(第65回)科学技術週間について(依頼)

科学技術週間については、科学技術に関する関心と理解を深める活動の一環として、昭和35年2月26日の閣議了解に基づき、関係機関の御協力を得て、毎年全国的な規模で実施して参りましたが、令和6年度につきましても別添1の推進要綱のとおり、その実施を図ることとしています。

ついては、本週間の趣旨を御理解いただき、行事の実施について格別の御配慮をお願い申し上げますとともに、貴管下の試験研究機関をはじめとする関係機関、関係諸団体に対しましても、本週間の趣旨の周知を図られ、行事の実施につき御指導方よろしく取り計らい願います。

あわせて、より多くの方々に本週間の行事を周知し、行事に参加していただくため、以下の情報の御提出をお願いいたします。

記

1. 科学技術週間協力機関情報の登録

本週間中(令和6年4月15日(月)～4月21日(日))に開催される行事を中心に、科学技術関係行事(インターネットを活用した取組も含め、科学技術に関する講演会、トークイベント、映像・画像資料の公開などの取組を想定)について、別添2の「科学技術週間協力機関登録要領」に基づき登録をお願いします。御提出いただいた内容は、文部科学省の科学技術週間ウェブサイトに掲載させていただきます。

なお、科学技術関係行事等の予定がない場合には、提出の必要はありません。

2. 活動結果報告の御提供(任意)

本週間に実施された行事について、実施報告を掲載したウェブページのURL又は、「機関名」「行事名(イベントの名称)」「開催結果概要」「開催日時」「参加人数」等の情報を御提供くださるようお願いいたします。頂いた情報は、科学技術週間関連行事の参考として、関連資料や科学技術週間ウェブページに掲載させていただく可能性がありますのであらかじめ御了解ください。

活動結果報告先 E-mail : stw@mext.go.jp

(連絡先) 文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課

科学技術社会連携係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL 03-6734-4190

科学技術週間ウェブサイト : <https://www.mext.go.jp/stw/>

令和 6 年度 (第65回) 科学技術週間推進要綱

令和 6 年 2 月
文部科学省

令和 6 年度 (第65回) 科学技術週間については、「科学技術週間について」(昭和35年 2 月 26 日閣議了解) 等 (別添参照) に基づき、下記の要領で推進する。

記

1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

2. 期間

令和 6 年 4 月 15 日 (月) ～ 4 月 21 日 (日)

3. 行事の実施

関係機関等の協力を得ながら、オンラインによる取組も含め、以下の行事が科学技術週間の期間を中心として全国的に実施されるよう推進する。

- (1) 講演会・シンポジウム
- (2) 大学等における公開講座
- (3) 研究機関・工場等施設の一般公開
- (4) 科学館・博物館等の特別公開
- (5) 体験学習・教室・工作イベント
- (6) サイエンスカフェ・座談会
- (7) 発明相談・技術相談
- (8) 発表会・展覧会・表彰イベント
- (9) 映画・動画上映会
- (10) 科学技術に関する資料の公表

等

なお、行事の実施に当たっては、新型コロナウイルスに関する最新の政府等の方針や地域の実情に応じて、適切に対応いただきたい。

また、行事の日程は、科学技術週間中の開催が望ましいが、令和 6 年度能登半島地震の状況を鑑みて、異なる時期に開催する行事も想定されることから、上記以外の時期に実施の取組も科学技術週間行事に含めることを可能とする。

なお、文部科学省としては科学技術週間の取組として以下を実施する。

- ① 令和6年度版学習資料「一家に1枚」※の制作、配布、
文部科学省科学技術週間ウェブページへの掲載
※テーマ：「数理」
- ② 令和6年度(第65回)科学技術週間の告知ポスターの制作、配布、
文部科学省科学技術週間ウェブページへの掲載

等

<配布先>

- ① ②：関係省庁、全国の小・中・高等学校、大学、科学館・博物館、
研究関係施設等

(参考)

科学技術週間について

昭和35年 2月26日 閣議了解

1. 趣旨

科学技術に関し、ひろく一般国民の関心と理解を深め、もって我が国の科学技術の振興を図るため、科学技術週間を設け、できるかぎりこの期間中に各種の科学技術に関する行事を集中的に実施し、目的達成に資するものとする。

2. 期間

期間は、毎年4月18日を含む1週間とし、昭和35年度は、4月18日から24日まで（1週間）とする。

3. 行事

科学技術関係機関および一般の協力を得て、たとえば科学技術功労者の表彰、試験研究機関の公開、講演会、展覧会、映画会、座談会等の開催、科学技術に関する資料の公表など、この期間の趣旨にそった行事を全国的に実施するものとする。

科学技術週間の期間について

昭和49年12月6日
科学技術庁

昭和35年2月26日の閣議了解に基づく「科学技術週間」の期間は、昭和50年度以降は、毎年、4月18日を含む月曜日に始まり日曜日に終わる1週間とする。

【別添2】科学技術週間協力機関登録要領

令和6年4月15日（月）～21日（日）の科学技術週間中及びその周辺に、新型コロナウイルス感染症の状況や地域の実情に応じて、インターネットを活用した取組も含め、科学技術に関する講演会、トークイベント、映像・画像資料の公開などの取組を実施する機関等の情報を科学技術週間ウェブサイトに掲載いたします。以下ご一読のうえ登録をお願いします。

また、登録したイベントにおいては、広報用のポスター、チラシ等で科学技術週間のロゴマークを積極的に活用いただきたく思います。（後日、登録のあった機関には個別にロゴマークをお送りいたします。）なお科学技術週間のロゴマークはご登録いただいた機関等に限り使用でき、商業利用等、科学技術週間関連行事以外には使用することができません。

1 登録方法

- 直下 URL 先のウェブアンケートの各項目に必要な事項を入力する形で登録ください。
- ウェブアンケート画面に入力できるのは回答期限の【令和6年3月15日（金）】までです（締切厳守）。
- ウェブアンケートの URL は以下のとおりです。

【URL】

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=sBBYVMs2kEKJJkjbwPnpL59rEXja2nxJgaVKe91LIEBUNEdKTUwyWDFYW1BBUTJSST1VUFRFMzVLUy4u>

【QR コード】



【科学技術週間ロゴマーク】



2 アンケート回答時の留意事項

- すべての項目に回答して下さい。
- 回答いただいた情報の一部又は全部は科学技術週間ウェブサイト等で一般の方向けに公表予定です。
- 回答内容を送付する前には、回答画面を保存する等、各自回答内容を保存してください。回答内容を次年度以降の担当者様に引き継いでいただく等、各機関において適切な管理をお願いいたします。

以上